

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会

日 時：令和8年1月19日(月) 13:00～15:00

場 所：ホテルアバローム紀の国 凤凰の間

参加者：協議会資料 出席者名簿のとおり

### 開 催 結 果 報 告

#### 議事概要

- ① 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の今後の取組方針について合意した。
- ② 規約の改正について、事務局案で合意した。

# 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会

日時：令和8年1月19日（月） 13:00～15:00

場所：ホテルアバローム紀の国 凤凰の間

## 議事次第

### 1. 開会

### 2. 主催者挨拶

### 3. 出席者紹介

### 4. 議事

- (1)これまでの協議会の取組内容と今後の方針について
- (2)地域間ネットワーク構築に係わる意見交換

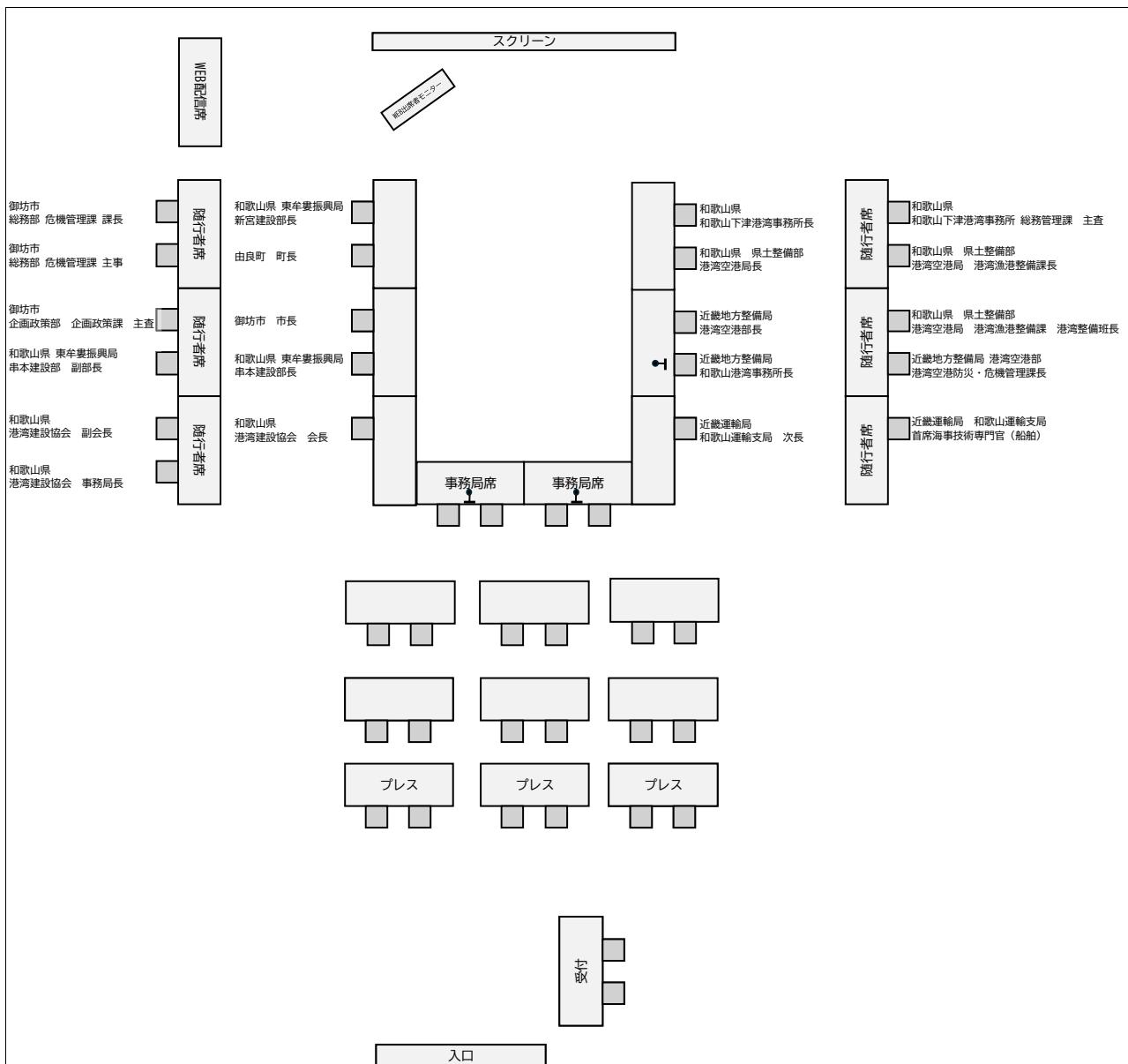
### 5. その他

### 6. 閉会

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 出席者名簿

役職	組織名	部局・役職	随行者	WEB・対面
委員 (代理)	和歌山市	都市建設局 道路河川部 河川港湾課長	都市建設局 道路河川部 河川港湾課 企画班 主査	WEB
委員 (代理)	海南市	総務部 危機管理課長		WEB
委員 (代理)	有田市	経営管理部 防災安全課長	経営管理部 防災安全課 主査	WEB
委員 (代理)	湯浅町	総務課 地域防災係長		WEB
委員 (代理)	広川町	総務課 主事		WEB
委員	由良町	町長		対面
委員 (代理)	日高町	総務課長	総務課 主事	WEB
委員 (代理)	美浜町	防災まちづくりみらい課長	防災まちづくりみらい課 主事	WEB
委員	御坊市	市長	総務部 危機管理課長 総務部 危機管理課 主事 企画政策部 企画政策課 主査	対面
委員 (代理)	田辺市	防災まちづくり課長	防災まちづくり課 地域防災係 主査	WEB
委員	白浜町		欠席	
委員 (代理)	串本町	総務課長	総務課 主事	WEB
委員 (代理)	那智勝浦町	総務課 防災対策室長	総務課 防災対策室 主任	WEB
委員 (代理)	新宮市	総務部 防災対策課長	商工観光課港湾振興係長 総務部 防災対策課 副主任	WEB
委員	和歌山県	県土整備部 港湾空港局 局長	県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課 課長 県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課 港湾整備班長	対面
委員	和歌山県	和歌山下津港湾事務所長	和歌山下津港湾事務所 総務管理課 主査	対面
委員 (代理)	和歌山県	有田振興局 建設部 副部長	有田振興局 建設部 総務調整課 副主査	WEB
委員	和歌山県	日高振興局 建設部長	日高振興局 建設部 副部長 日高振興局 建設部 総務調整課 主査	WEB
委員	和歌山県	西牟婁振興局 建設部長	西牟婁振興局 建設部 企画員 西牟婁振興局 建設部 総務調整課長	WEB
委員	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部長	東牟婁振興局 串本建設部 副部長 東牟婁振興局 串本建設部 総務用地課長 (WEB)	対面
委員	和歌山県	東牟婁振興局 新宮建設部長		対面
委員	近畿運輸局	和歌山運輸支局 次長	和歌山運輸支局 首席海事技術専門官 (船舶)	対面
委員	日本港湾空港建設協会連合会	和歌山県港湾建設協会 会長	和歌山県港湾建設協会 副会長 和歌山県港湾建設協会 事務局長	対面
委員	近畿地方整備局	港湾空港部長	港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課長 港湾空港部 事業継続計画官 (WEB) 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 課長補佐 (WEB) 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課 防災支援係長 (WEB)	対面
委員	近畿地方整備局	和歌山港湾事務所長	和歌山港湾事務所 副所長	対面

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 配席図



別表1(令和8年1月19日時点)

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 委員名簿

(敬称略)

役職	組織名	部局・役職
委員	和歌山市	市長
委員	海南市	市長
委員	有田市	市長
委員	湯浅町	町長
委員	広川町	町長
委員	由良町	町長
委員	日高町	町長
委員	美浜町	町長
委員	御坊市	市長
委員	田辺市	市長
委員	白浜町	町長
委員	串本町	町長
委員	那智勝浦町	町長
委員	新宮市	市長
委員	和歌山県	県土整備部 港湾空港局長
委員	和歌山県	和歌山下津港湾事務所長
委員	和歌山県	有田振興局 建設部長
委員	和歌山県	日高振興局 建設部長
委員	和歌山県	西牟婁振興局 建設部長
委員	和歌山県	東牟婁振興局 串本建設部長
委員	和歌山県	東牟婁振興局 新宮建設部長
委員	近畿運輸局	和歌山運輸支局 次長
委員	日本港湾空港建設協会連合会	和歌山県港湾建設協会 会長
委員	近畿地方整備局	港湾空港部長
委員	近畿地方整備局	和歌山港湾事務所長

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 規約

### (名称)

第1条 本会は、「和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会」(以下「協議会」という)と称する。

### (目的)

第2条 災害時の陸路分断等を想定して、「みなと」の機能を活用した地域間連携を構築、強化するために、和歌山県下の各地域で、船舶を活用した訓練を実施するとともに、海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援のネットワークを形成することを目的とする。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は別表1に掲げる委員で構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、委員所属機関の別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、訓練等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、和歌山県における港湾を活用した地域間の防災支援を推進していくために、次に掲げる事項を実施する。

- 1) 港湾相互の地域間連携の強化に関すること
- 2) 関係機関との連絡体制に関すること
- 3) 訓練の実施に関すること
- 4) その他必要と認められる事項

### (事務局)

第6条 協議会の事務局は、国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所に置く。

### (規約の改廃)

第7条 この規約は、協議会の議決を経て改廃することができる。

### (その他)

第8条 この規約に定めない必要な事項については、協議会の決定による。

附則 この規約は、令和5年2月7日から施行する。

# 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 これまでの協議会の取組内容と 今後の方針について

---

令和8年1月19日  
近畿地方整備局 和歌山港湾事務所

## 1.我が国における自然災害のリスクについて

1-1.我が国で増加する自然災害のリスク	p.1
1-2.地球温暖化による気候変動と災害リスクの増大	p.3

## 2.「命のみなとネットワーク」について

2-1.「命のみなとネットワーク」について	p.5
2-2.「命のみなとネットワーク」構築に向けた取組	p.6
2-3.命のみなと事例一覧	p.7

## 3.前回(令和5年2月)和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の協議事項

3-1.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の設立趣旨	p.9
3-2.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の設立	p.10
3-3.前回の和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の協議事項	p.11

## 4.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会のこれまでの取組状況

4-1.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 連絡体制の確立	p.13
4-2.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会(幹事会)の開催	p.14
4-3.和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 防災訓練の実施	p.18

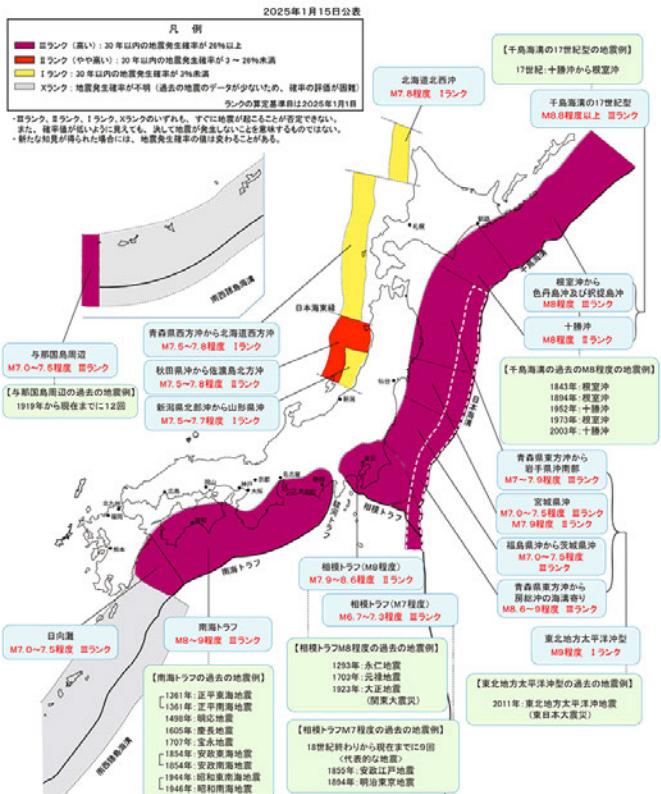
## 5.これまでの取り組みで把握した課題と地域間連携強化にむけた今後の取組方針について

5-1.これまでの取り組みで把握した課題	p.26
5-2.地域間連携強化にむけた今後の取組方針について	p.31
5-3.規約の改正について	p.32

## 1. 我が国における自然災害のリスクについて

- 平成23年3月の東日本大震災の津波では、東北地方を中心に約18,000名以上の死者・行方不明者が発生しました。
- 南海トラフでM8～9クラスの大地震が今後10年以内に発生する確率は30%程度、50年以内には90%程度もしくはそれ以上と想定され、各地域において大規模な地震・津波災害の発生のおそれがあります。
- 内閣府による南海トラフ地震の被害想定は、平成25年3月公表より10年以上が経過し、地形データ精度向上に伴う津波浸水範囲の更新や避難対策の進捗等を踏まえた被害想定が令和7年3月に公表されました。
- 全国の被害想定の各値は増加傾向にあり、和歌山県内でも甚大な被害となることが想定されています。

## 我が国の大規模地震・津波の切迫性



## 南海トラフ地震による全国および和歌山県内の被害想定

項目	全国の被害想定※1		和歌山県内の被害想定※1	
	H25.3	R7.3	H25.3	R7.3
建物被害	全壊・焼失	棟	約2,371,000	約2,333,000
	半壊※2	棟	—	約2,767,000
人的被害	死者	人	約275,000	約282,000
	負傷者	人	約615,000	約950,000
	避難者数	人	約8,800,000	約11,900,000
ライフライン被害	上水道(断水人口)	人	約34,400,000	約35,200,000
	下水道(支障人口)	人	約31,900,000	約35,700,000
	電気(停電)	軒	約27,100,000	約28,900,000
	回線※3	回線	約9,300,000	約12,900,000
	ガス供給	戸	約1,800,000	約1,750,000
交通施設被害	道路	箇所	約40,500	約42,600
	鉄道	箇所	約18,700	約18,700
港湾被害	岸壁	箇所	約1,200	約1,300
	その他係留施設	箇所	約3,800	約4,300
	防波堤	km	約129	約166

【出典1】南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ(内閣府)「最大クラスの地震の被害想定について」(令和7年3月31日公表)  
 【出典2】「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月公表)

※1 近畿地方が大きく被災するケースにおける各最大値

※2 建物の半壊被害想定はR7.3より公表

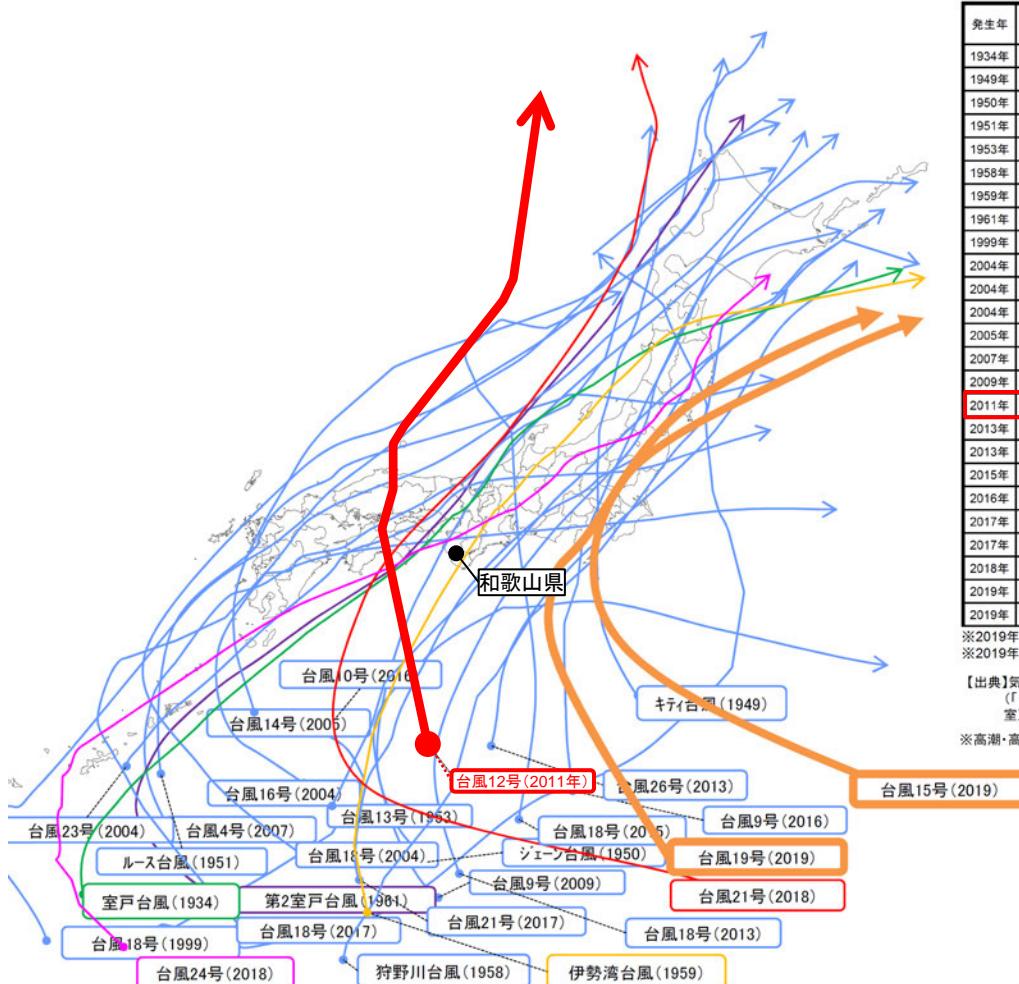
※3 R7.3公表値は固定回線に加えてインターネット回線も含む

- ## 1-1. 我が国で増加する自然災害のリスク

○日本列島の自然災害リスクは豪雨・台風・高潮等の激甚化が見られるなど、益々高まっています。

○和歌山県では、過去に平成23(2011)年台風12号による大雨を起因とした紀伊半島大水害によって甚大な土砂災害・河川氾濫等が発生しました。

## 過去の台風被害と進路



発生年	主な原因	死者 行方不明	浸水戸数 (床上・床下)	住家損壊数 (全壊・半壊)
1934年	室戸台風	3,036	401,157	92,740
1949年	キティ台風	160	144,060	17,203
1950年	ジェーン台風	539	402,076	120,923
1951年	ルース台風	943	138,273	72,664
1953年	台風13号	478	495,875	26,071
1958年	狩野川台風	1,269	521,715	4,293
1959年	伊勢湾台風	5,098	363,611	153,890
1961年	第二室戸台風	202	384,120	61,900
1999年	台風18号	31	19,644	3,972
2004年	台風16号	17	46,220	256
2004年	台風18号	46	21,086	1,650
2004年	台風23号	98	54,347	8,836
2005年	台風14号	29	21,160	4,682
2007年	台風4号	7	3,993	295
2009年	台風5号	30	4,400	-
2011年	台風12号	104	-	-
2013年	台風18号	7	10,089	251
2013年	台風25号	43	5,655	165
2015年	台風18号	8	12,282	7,115
2016年	台風10号	26	2,031	2,874
2017年	台風18号	5	7,209	622
2017年	台風21号	8	8,004	441
2018年	台風21号	14	516	68
2019年	台風15号	1	200	3,034
2019年	台風19号	101	40,203	14,462

※2019年11月15日現在

※2019年台風19号は10月25日からの大雨による被害状況を含む

【出典】氣象庁 滅蚊廣告（1950年）による

〔出典〕気象庁・消防庁ホームページより作成  
〔（）内はデータの掲載なし〕

（「は」）の高級など）  
室戸台風については理科年表より作成

※高潮・高波による被害以外に、豪雨等による被害を含む。

太高潮・高波による被害以外に、豪雨等による被害を含む。

## 平成23年台風12号(紀伊半島大水害)

紀伊半島では8月30日17時から9月5日6時までの総降水量が広い範囲で1,000mmを超えた。

項目		和歌山県内の被害
人的被害	死者数	56人
	重傷者	5人
	軽傷者	3人
建物被害	全壊	240棟
	半壊	1,753棟
	一部破損	85棟
	床上浸水	2,706棟
	床下浸水	7,933棟



那智川上流部の表層崩壊・土石流



新宮市荒木川流域の河川氾濫



A large pile of cut logs and branches, likely from a recent harvest or清运 (qīng yùn) operation. The logs vary in size and are piled haphazardly.

- 将来の気候は、主にIPCC第5次評価報告書でも用いられた2°C上昇シナリオ(RCP2.6)及び4°C上昇シナリオ(RCP8.5)に基づき予測されています。
- 2081～2100年平均における海面水位上昇量は、和歌山県が位置する海域Ⅲでは2°C上昇シナリオで0.39m(0.29m～0.55m)、4°C上昇シナリオで0.67m(0.55m～0.87m)と予測されています。
- 将來の海面水位上昇量は予測値に幅があることから、今後のリスク想定の際には留意が必要とされています。

## RCPシナリオについて

### ■ 2°C上昇シナリオ(RCP2.6)

21世紀末の世界平均気温が、工業改善と比べて**0.9～2.3°C**上昇する可能性の高いシナリオ



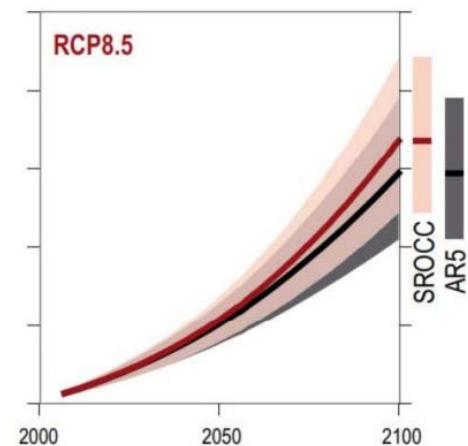
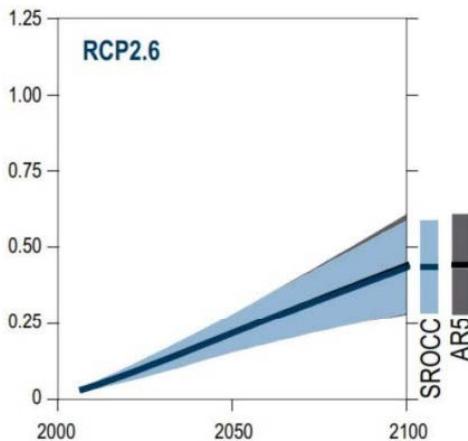
**パリ協定の2°C目標が達成された世界**であり得る気候の状態に相当

### ■ 4°C上昇シナリオ(RCP8.5)

21世紀末の世界平均気温が、工業改善と比べて**3.2°C～5.4°C**上昇する可能性の高いシナリオ



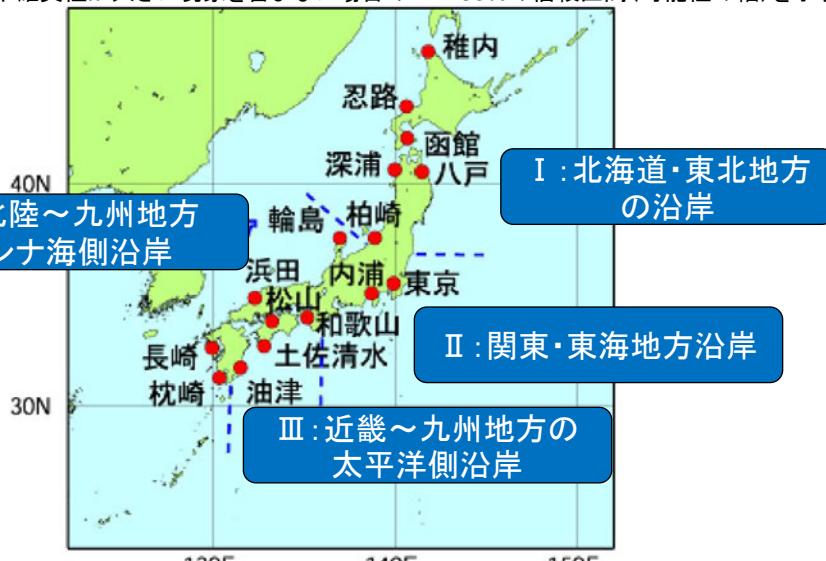
現時点を超える追加的な緩和策を取らなかつた世界であり得る気候の状態に相当



## 平均海面水位の上昇

	シナリオ	海域 I	海域 II	海域 III	海域 IV	4 海域平均	(世界平均)
2031～ 2050 年 平均	2°C 上昇	0.16 (0.14~0.21)	0.17 (0.14~0.22)	0.16 (0.12~0.22)	0.16 (0.13~0.21)	0.17 (0.14~0.21)	0.16 (0.14~0.21)
	4°C 上昇	0.19 (0.16~0.24)	0.19 (0.16~0.24)	0.18 (0.14~0.23)	0.19 (0.16~0.24)	0.19 (0.16~0.24)	0.19 (0.16~0.23)
2081～ 2100 年 平均	2°C 上昇	0.40 (0.30~0.55)	0.40 (0.30~0.56)	0.39 (0.29~0.55)	0.40 (0.31~0.56)	0.40 (0.30~0.55)	0.41 (0.32~0.57)
	4°C 上昇	0.67 (0.55~0.87)	0.68 (0.56~0.88)	0.67 (0.55~0.87)	0.69 (0.57~0.89)	0.68 (0.56~0.88)	0.67 (0.55~0.87)

※()内は不確実性が大きい現象を含まない場合の17～83%の信頼区間(可能性の幅)を示す。

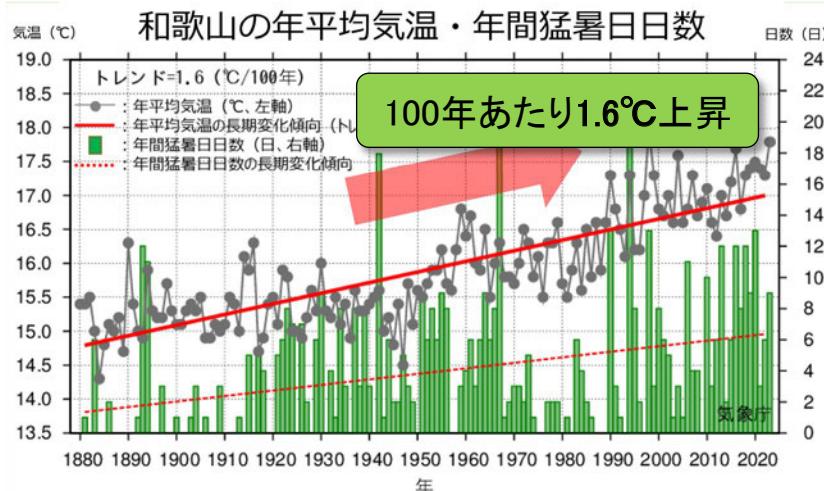


出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」

## 1-2. 地球温暖化による気候変動と災害リスクの増大

- 和歌山県では年間平均気温が100年あたり約1.6°C上昇しています。今後2°C上昇シナリオでは約1.3°C、4°C上昇シナリオでは約4.1°C上昇し、猛暑日および熱帯夜が増加すると予測されています。
- 近畿地方では、短時間に降る非常に激しい雨(1時間降水量50mm以上)の回数は増加傾向となっています。

### 和歌山県の気温の上昇



和歌山県の年平均気温は、20世紀末と比較して  
2°C上昇シナリオで約1.3°C、4°C上昇シナリオで約4.1°C上昇

### ■現況

年間猛暑日日数 2日  
年間熱帯夜日数 9日

猛暑日：日最高気温が35°C以上の日  
熱帯夜：夜間の最低気温が25°C以上の日

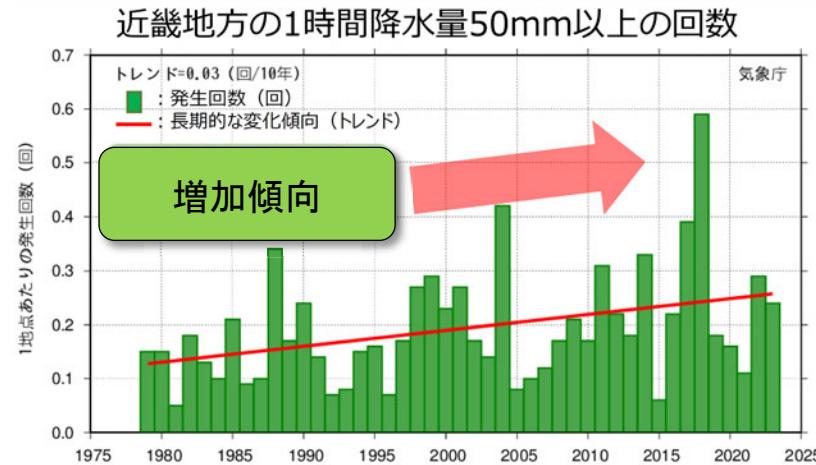
### ■2°C上昇シナリオ

年間猛暑日日数 約5日  
年間熱帯夜日数 約22日

### ■4°C上昇シナリオ

年間猛暑日日数 約25日  
年間熱帯夜日数 約64日

### 近畿地方の大雨の増加



近畿地方の1時間降水量50mm以上の年間発生率は  
20世紀末と比較して  
2°C上昇シナリオで約1.8倍、4°C上昇シナリオで約2.7倍に増加

### ●近畿地方の100年に一回の大雨の発生回数の予測

20世紀末には100年に一回しか起こらなかった大雨がより頻繁に  
※和歌山県における100年に一回の大雨は日降水量 約371mm

### ■現況

■1.5°C上昇 ■2°C上昇 ■4°C上昇

20世紀末

2023-2042年頃

2018-2037年頃

■2°C上昇

2032-2051年頃

■4°C上昇

2075-2094年頃

100年に1回 100年に約1.5回 100年に約1.6回 100年に約2.5回

## 2. 「命のみなとネットワーク」について

## 2-1.「命のみなとネットワーク」について

- 近年、気候変動の影響により、これまでに経験のない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生しています。
- 陸路が寸断し孤立化した被災地において、緊急物資や救援部隊、被災者等の海上輸送の事例が増えつつあります。
- こうした状況を踏まえ、“みなど”の機能を最大限に活用した災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、各地域で、防災訓練の実施などネットワーク形成に向けた取組を進めていきます。

### 「命のみなとネットワーク」の主な機能

#### 【支援物資輸送拠点】



#### 【被災者の救援輸送拠点】



#### 【生活支援拠点】



### 「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

#### 【国土交通省・市町村等による防災訓練の実施】

“みなど”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的に実施。



R3年10月に浜名港で実施した、船舶を活用した緊急物資輸送・被災者輸送訓練

#### 【「命のみなとネットワーク」の形成に向けて～“みなど”を活用した災害支援事例集ver1～の作成】

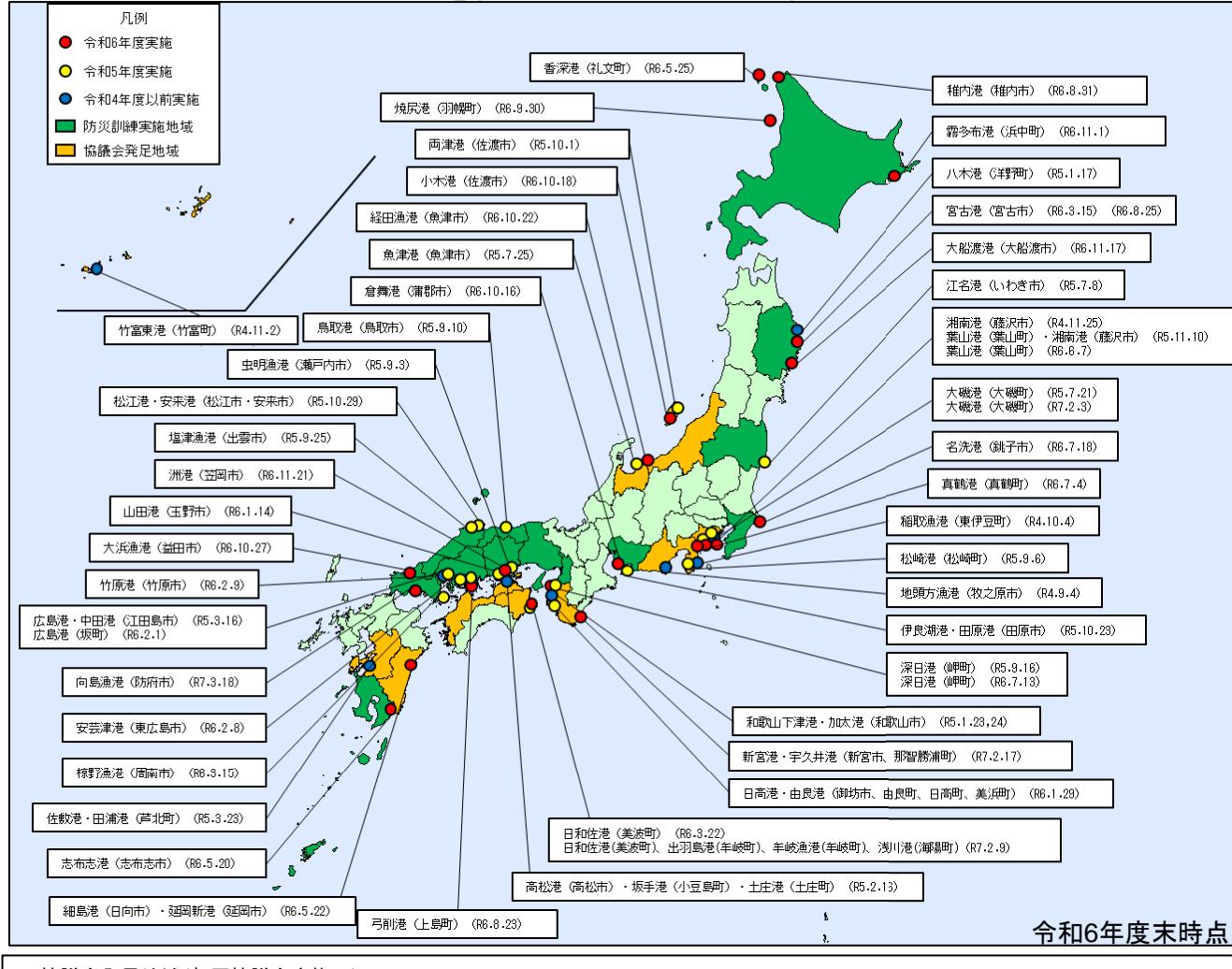
“みなど”を活用した災害対応支援を行った過去事例をまとめたもの。

主な事例①支援物資輸送拠点	主な事例②生活支援拠点	主な事例③被災者の代替輸送拠点
<input type="checkbox"/> 海路の通航不能な被災地で、船から支援物資の配布輸送を実施。 H30年7月豪雨（広島県、愛媛県） 豊岡市、中国地方暴雨災害復興支援 松山市、瀬戸内海の水文交換船による被災地への輸送実施	<input type="checkbox"/> 被災した市町村の飲料水供給、食料品供給、生活必需品供給等の生活支援実施。 H28年熊本地震（鹿児島県、熊本県） 佐伯市、熊本市、玉名郡の飲料水供給 玉名郡、熊本市の食料品供給	<input type="checkbox"/> 被災した市町村の飲料水供給、食料品供給、生活必需品供給等の生活支援実施。 H30年7月豪雨（広島県、愛媛県） 豊岡市、中国地方暴雨災害復興支援 松山市、瀬戸内海の水文交換船による被災地への輸送実施

## 2-2.「命のみなとネットワーク」構築に向けた取組

○令和6年度末までに24都道府県で命のみなとネットワークの構築に係る海上輸送訓練が実施されました。

### ■「命のみなとネットワーク」構築に向けた海上輸送訓練



#### ■協議会発足地域(初回協議会実施日)

- ・岩手県洋野町(R5.3.31)・神奈川地方(R5.3.17)・新潟県佐渡島(R5.3.27)・富山県魚津市(R5.2.28)・静岡県西部地域(R4.2.21)
- ・静岡県駿河湾地域(R4.2.14)・静岡県伊豆東部地域(R4.10.4)・和歌山県(R5.2.7)・徳島地域(R7.2.9)・香川地域(R5.2.24)
- ・愛媛地域(R6.8.23)・熊本県芦北町(R4.12.22)・宮崎地域(R5.10.4)・沖縄県(R6.10.17) 計14地域

#### ■八木港「命のみなとネットワーク」海上輸送訓練

八戸港湾・空港整備事務所は国・県・町職員のほか県立種市高等学校の生徒や地元住民の参加によって、港湾業務艇「こはく」、県立種市高等学校の潜水作業実習船「種市丸」を活用した支援物資および人員輸送を実施した。(令和5(2023)年1月17日実施)



支援物資輸送訓練の様子



人員輸送訓練の様子

#### ■稻取漁港における緊急物資輸送・被災者輸送訓練

清水港湾事務所は国・町・地元漁業関係者によって、港湾業務艇「まさき」、地元漁協所属遊漁船等による緊急物資および被災者輸送訓練を実施した。また、港湾業務艇からのドローンによる緊急物資輸送訓練を実施した。(令和4(2022)年10月4日実施)



被災者輸送訓練の様子



ドローンによる緊急物資輸送訓練の様子

#### ■「命のみなとネットワーク」形成訓練(洲本港～深日港)

大阪港湾・空港整備事務所は国、町、市関係者によって「命のみなとネットワーク」の形成に向けて、岬町からの支援要求(情報伝達訓練)を受け、港湾業務艇「洲浪」、深日洲本ライナー「INFINITY」から支援物資を深日港に輸送、荷下ろし、集積場所へ運搬、負傷者の救護、「洲浪」による他港への急救搬送訓練を実施した。(令和6(2024)年7月13日実施)。



支援物資輸送訓練の様子



深日洲本ライナー「INFINITY」

## 2-3.命のみなと事例一覧(1)

区分	災害名	主な事象	港湾を使用した被災地救援活動 (定期航路による輸送を除く)	①物資輸送	②生活支援	③代替輸送	④広域支援	⑤復旧支援
地震	阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	最大震度7。西日本地域の地震では未曾有の大災害。	・緊急物資や応急復旧要員の輸送。(神戸港等) ・陸路の代替交通機関として一般市民を輸送。(神戸港) ・ガレキの処分場。(神戸港)	○	○	○	-	ガレキ置場
火山	平成12年三宅島噴火及び新島・神津島近海地震 (平成12年6月25日～平成17年3月31日)	山頂噴火が発生するとともにカルデラを形成。 火山ガスの大量放出が続き、三宅村の全住民に対し避難指示。	・島外避難する島民の輸送。(三池港)	-	-	○	-	-
地震	平成19年新潟県中越沖地震 (平成19年7月16日)	最大震度6強。家屋の倒壊等が発生。	・緊急物資や支援要員の輸送。(柏崎港) ・復旧支援要員のベースキャンプ。(柏崎港) ・緊急物資の保管及び荷さばき。(柏崎港) ・仮設浴場による入浴支援。(柏崎港)	○	○	-	-	ベースキャンプ
地震 津波	東日本大震災 (平成23年3月11日)	最大震度7。津波により、岩手県、宮城県及び福島県をはじめとする東日本沿岸を中心に、甚大な被害が発生。	・津波避難場所として賑わい交流施設等の利用。(仙台塙釜港等) ・緊急物資の輸送。(久慈港、釜石港等) ・石油等エネルギーの輸送。(仙台塙釜港等)	○	-	-	-	ガレキ置場
風水害	平成23年台風第12号 (平成23年8月30日～9月5日)	西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な大雨となった。特に紀伊半島で土砂災害が多発。	・巡回船による給水支援。(新宮港) ・島外避難する島民の輸送。(岡田港)	○	○	-	-	-
風水害	平成25年台風第26号及び第27号 (平成25年10月14～16日、24～26日)	東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に東京都大島町では記録的大雨で土砂災害が多発。	・島外避難する島民の輸送。(岡田港)	○	-	○	-	-
寒波	寒波(平成28年1月24日)	大牟田市において、寒波により水道管が凍結・破裂し、緊急断水が発生。	・海洋環境整備船による給水支援の実施(三池港)	-	○	-	-	-
地震	平成28年熊本地震 (平成28年4月14日、16日)	平成28年4月14日及び平成28年4月16日に最大震度7が連続して発生。建物倒壊等が多発。	・緊急物資の輸送。(八代港、大分港、博多港等) ・海洋環境整備船等による給水支援。(熊本港) ・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯支援。(三角港) ・ガレキの仮置。(熊本港)	○	○	-	○	ガレキ置場
風水害	平成30年7月豪雨 (平成30年6月28日～7月8日)	西日本を中心全国的に広い範囲で記録的な大雨。河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生。また、全国各地で断水や鉄道・道路の被害等の交通障害が発生。	・陸路の代替交通機関として一般市民を輸送。(吳港、川尻港) ・海洋環境整備船及び港湾業務艇による給水支援(吳港、弓削港等) ・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯支援。(吳港) ・大型浚渫兼油回収船による入浴・洗濯・給水支援。(苦小牧港)	○	○	○	○	ガレキ置場
地震	平成30年北海道胆振東部地震 (平成30年9月6日)	最大震度7。道内全域で大規模停電が発生。	・緊急物資や応急復旧要員の輸送。(苦小牧港)	○	○	-	○	-
その他	大島大橋船舶接触事故 (平成30年11月22日)	山口県周防大島の大島大橋への貨物船衝突事故により送水管が切断され、周防大島全域が断水。	・港湾業務艇、海洋環境整備船による給水支援。(久賀港、小松港)	○	○	-	-	-7

## 2-3.命のみなと事例一覧(2)

区分	災害名	主な事象	港湾を使用した被災地救援活動 (定期航路による輸送を除く)	①物資輸送	②生活支援	③代替輸送	④広域支援	⑤復旧支援
風水害	令和元年房総半島台風 (令和元年9月7日～9日)	台風の接近・通過に伴い、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨となつた。暴風により千葉県を中心に広範囲で停電が発生。	・緊急物資の輸送。(館山港) ・練習船青雲丸の入浴・洗濯・充電支援。(木更津港)	○	○	-	○	-
風水害	令和元年東日本台風 (令和元年10月10日～13日)	台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨。浸水被害等が発生。	・護衛艦等による入浴・給水支援(相馬港、小名浜港) ※小名浜港は給水車への給水。 相馬港は岸壁での一般市民への直接給水及び給水車への給水。	○	○	-	○	ガレキ置場
風水害	令和2年7月豪雨 (令和2年7月3日～8日)	熊本県南部を中心に九州各地を襲った記録的豪雨により、球磨川から八代海に流木などの漂流物が発生。	・緊急物資の輸送。(三池港) ・漂流物の仮置。(三角港)	○	-	-	-	ガレキ置場
風水害	令和3年7月1日からの大雨 (令和3年7月1日～7月3日)	7月3日に熱海市で大規模土砂災害が発生。	・復旧支援要員のベースキャンプ、資機材置場。(熱海港)	-	-	-	-	ベースキャンプ等
風水害	温帯低気圧に伴う大雨 (令和3年8月9日)	8月10日に発生した土砂災害により風間浦村が孤立。	・港湾業務艇による物資及び支援要員、住民を輸送。(下風呂漁港等)	○	-	○	-	-
その他	和歌山市送水用橋梁の崩落 (令和3年10月4日)	紀の川において送水用の橋梁が崩落し、和歌山市で大規模な断水が発生。	・飲料水を海洋環境整備船「みづき」にて海上輸送。(徳島小松島港)	○	○	-	-	-
風水害	福島県沖の地震 (令和4年3月16日)	最大震度6強。福島県内で大規模な断水が発生。	・巡視船・港湾業務艇による給水支援。(相馬港)	-	○	-	○	-
風水害	奄美地方における大雨 (令和5年6月19日～23日)	「線状降水帯」を伴う大雨が降り続いた奄美地方において、道路が寸断し複数の集落が孤立、停電が発生。	・港湾工事作業船により、停電の復旧工事に必要な作業車両等を海上輸送。	○	-	-	-	-
地震	能登半島地震 (令和6年1月1日)	最大震度7。能登半島地域を中心に道路崩落や建物倒壊等の甚大な被害が発生。	・浚渫兼油回収船等による支援物資の海上輸送。(七尾港) ・巡視船「のと」による給水支援。(七尾港) ・大型フェリー「はくおう」の休養施設としての提供。(七尾港) ・災害廃棄物の仮置き。(飯田港)	○	○	-	○	ガレキ置場
風水害	令和6年7月10日からの大雨 (令和6年7月10日～15日)	梅雨前線による大雨が降り続いた島根県出雲市にて孤立集落の発生。	・港湾業務艇による観光客の避難の支援(人員輸送)および支援物資の輸送。	○	-	○	-	-
風水害	令和6年9月20日からの大雨 (令和6年9月20日～22日)	輪島市、珠洲市で観測史上最大の大雨が発生し、能登半島北部では河川氾濫や土砂災害等で一部道路の通行止め等が発生。	・珠洲市より支援物資の要請を受け、港湾業務艇による支援物資の輸送を実施	○	-	-	-	-

### 3. 前回(令和5年2月)和歌山県「命のみなとネットワーク」 推進協議会の協議事項

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の設立趣旨

近年、気候変動の影響により、これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生している。

また、陸路が寸断し孤立した被災地において、海上輸送による緊急物資、救援部隊、被災者の輸送等の事例も増えつつある。

こうした状況を踏まえ、災害時の陸路分断等を想定して、「みなと」の機能を活用した地域間連携を構築、強化するため、和歌山県下の各地域で、船舶を活用した訓練を実施するとともに、海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援のネットワークを形成することを目的に関係機関で構成する協議会を設立する。

### 「命のみなとネットワーク」の主な機能

#### 【支援物資輸送拠点】



#### 【被災者の救援輸送拠点】



### 「命のみなとネットワーク」形成に向けた取組

#### 【国土交通省・市町村等による防災訓練の実施】

“みなと”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的に実施。



#### 【「命のみなとネットワーク」の形成に向けて ～“みなと”を活用した災害支援事例集ver1～の作成】

“みなと”を活用した災害対応支援を行った過去事例をまとめたもの。

[主な事例①支援物資輸送拠点](#)

主な事例②被災者の救援輸送拠点

主な事例③生活支援拠点

[主な事例④広報宣伝拠点](#)

[主な事例⑤被災者の代替輸送拠点](#)

[主な事例⑥防災訓練拠点](#)

#### 【生活支援拠点】



**概要**：災害時の陸路分断等を想定して、「みなと」の機能を活用し海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うためのネットワークを形成することを目的に、和歌山県下の市町及び港湾管理者等で構成する協議会を設立。港湾相互の地域間連携の強化、関係機関の連絡体制の確立、訓練の実施等について取り組む。

構成機関：和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局等、港湾所在の14市町（※）、和歌山県港湾建設協会、近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（事務局）

※和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、白浜町、串本町、那智勝浦町

## 第1回協議会開催概要

日時：令和5年2月7日（火）13:30～15:00

場所：ホテルアバローム紀の国 鳳凰の間

内容：設立主旨・規約の確認を行い、国交省がこれまでに実施した「みなと」の機能を活用した災害支援の事例等を共有し、

協議会設立前に和歌山市で実施した土砂災害等による陸路分断に伴い孤立した被災地(加太港)への災害対応支援を想定した地域防災訓練実施報告ののち、地域間ネットワークの形成に向けた意見交換を実施した。

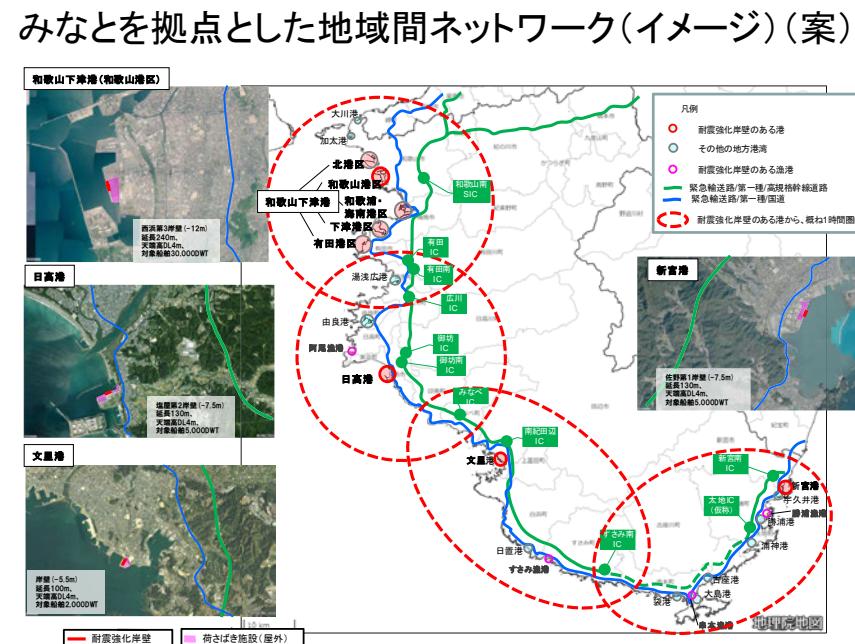


## 出席者からの主な発言

海南市長：阪神・淡路大震災では、海南市の冷水浦が神戸への海上物資輸送の拠点となった。災害に備えて国県市町との連絡体制を強化すると共に、「みなと」と道路の連携による物資輸送の検討も必要である。

新宮市長：紀伊半島大水害では断水が一週間も続き、新宮市立医療センターの透析患者を治療できない事態にも陥ったが、船舶による給水支援に大変助けられた。まさに命の「みなど」である。当協議会では生活支援として「みなど」の活用について、特に検討をお願いしたい。

由良町長：由良町では巨大地震、津波により孤立する地域が多数存在する。この様な地域に対して、船舶で支援いただけることは大変有難い。是非、由良町でも訓練を実施していただきたい。



●本協議会の実施事項にかかる連絡体制を確立します。

- 地域間の連携を強化するため、構成機関の意見を踏まえつつ、訓練を計画・実施します。
- 具体的な訓練計画の策定に当たっては、下記の事項を基本に各構成機関の担当部局で構成する幹事会を置き、検討を進めることとします。

①基地となる「みなと」の拠点と地域間ネットワークの形成

和歌山県沿岸域の気象・海象条件や今後の地震・津波災害への対応も視野に、耐震強化岸壁のある「みなと」を拠点とした地域間ネットワークをイメージ。

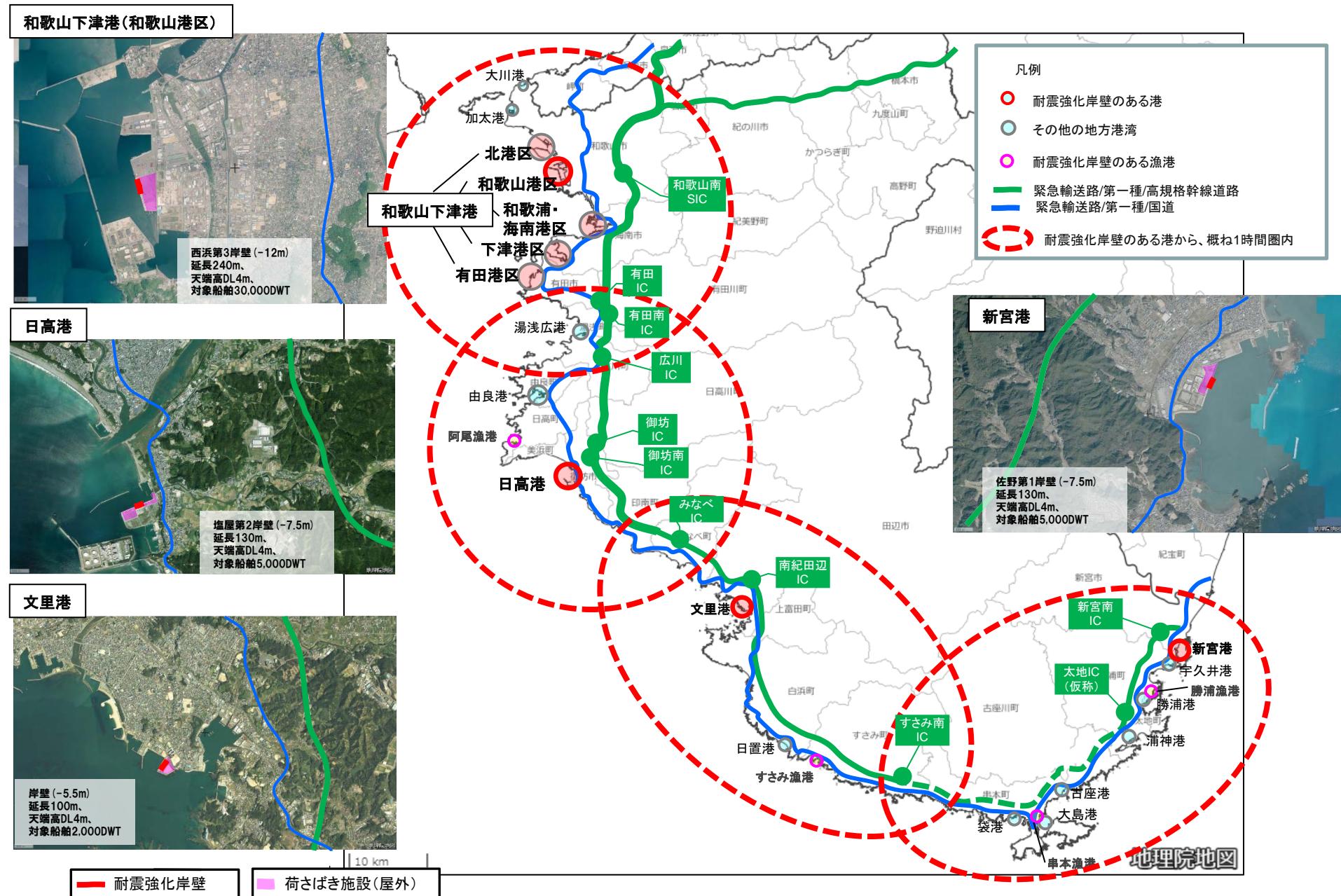
②想定する被災と訓練場所

土砂災害等による陸路分断を想定した、孤立集落への支援訓練を実施。  
なお、具体的な訓練場所は、今後、想定する孤立集落などの抽出と港湾施設等の状況を勘案のうえ調整。

③被災時に必要となる物資・支援と輸送手段

当面は、和歌山港湾事務所の所有船舶と和歌山県港湾建設協会の支援船を活用した支援物資輸送、生活支援の訓練を実施。

### 3-3.前回の和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の協議事項



## 4. 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の これまでの取組状況

和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会の実施事項に係る連絡体制を確立しました。

名称	担当部署	
	部署名	TEL
和歌山市	都市建設局 道路河川部 河川港湾課	073-435-1090
海南市	総務部 危機管理課	073-483-8406
有田市	経営管理部 防災安全課	0737-22-3721
湯浅町	総務課 地域防災係	0737-64-1108
広川町	総務課	0737-23-7732
由良町	総務政策課	0738-65-1801
日高町	総務課	0738-63-2051
美浜町	防災まちづくりみらい課	0738-23-4902
御坊市	総務部 危機管理課	0738-23-5528
田辺市	防災まちづくり課 地域防災係	0739-26-9976
白浜町	地域防災課	0739-43-5570
串本町	総務課	0735-62-0555
那智勝浦町	総務課 防災対策室	0735-29-7121
新宮市	防災対策課	0735-23-3333

国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部

担当：港湾空港防災・危機管理課 TEL:078-391-3101

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所

担当：企画調整課 TEL:073-422-8198

名称	担当部署	TEL
国土交通省 近畿運輸局	和歌山運輸支局 船舶部門・船舶検査官	073-422-3016
日本港湾空港建設協会連合会	和歌山県港湾建設協会	073-444-4818

和歌山県 県土整備部 港湾空港局

担当：港湾漁港整備課 TEL:073-441-3157

名称	担当部署	TEL
和歌山下津港湾事務所	総務管理課	073-431-7266
有田振興局 建設部	総務調整課	0737-64-1422
日高振興局 建設部	総務調整課	0738-22-3111
西牟婁振興局 建設部	総務調整課	0739-22-1200
東牟婁振興局 串本建設部	総務用地課	0735-62-0755
東牟婁振興局 新宮建設部	総務調整課	0735-22-8551

※発災時においては、地域防災計画に基づき対応するものとします。

## 令和5年度 第1回 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会(幹事会)の開催

**概要：**「和歌山県「命のみなとネットワーク」協議会」において決定された「みなと」の機能を活用した災害支援訓練の計画・実施のため担当部局の意見を踏まえ実施することを目的とし協議会構成機関25名の幹事により実施された。

**構成機関：**和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局等、港湾所在の14市町（※）、和歌山県港湾建設協会、近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（事務局）

※和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、白浜町、串本町、那智勝浦町

### 第1回幹事会開催概要

日時：令和5年12月4日（月）13:00～15:00

場所：和歌山県日高総合庁舎 日高振興局（会議室）※WEB・対面併用

内容：協議会の設立趣旨、規約等の再確認、「みなと」の機能を活用した災害支援の事例等の共有、幹事会における担当部局間の連絡体制の共有、今年度の土砂災害による孤立地域への災害対応支援を想定した地域防災訓練の計画・実施に向けた意見交換を実施し、今年度は日高港～由良港間に於ける地域防災訓練を開催することを承認した。



### 出席者からの主な発言

和歌山県：訓練計画について、協議会の趣旨に沿った内容であり提案内容で進めていただきたい。

由良町：協議会での町長発言を訓練計画に組み入れて頂きありがたい。日高港～由良港間の訓練に是非協力したい。

日高町：訓練場所は提案内容で問題ないので引き続き進めていただきたい。

美浜町：訓練場所は提案内容で問題ない。訓練内容の関係者への周知方法も含めて今後相談した上で、是非協力したい。

御坊市：市長の参加についても承知している。タイムスケジュールが短いため、早めに提案いただきたかった。今後詳細な訓練計画で市町の役割を確認し、協力したい。

白浜町：文里港を中心に支援訓練を計画・実施の際は、ぜひ協力させていただきたい。今年度は、次年度以降の支援訓練の参考とするため見学させていただきたい。

和歌山県

港湾建設協会：今回の支援訓練において、和歌山県港湾建設協会所有の船舶を使用することとなれば早めに連絡が欲しい。協会としても是非協力させていただきたい。



## 令和6年度 第2回 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会(幹事会)の開催

**概要：**「和歌山県「命のみなとネットワーク」協議会」において決定された「みなと」の機能を活用した災害支援訓練の計画・実施のため担当部局の意見を踏まえ実施することを目的とし協議会構成機関25名の幹事により実施された。

**構成機関：**和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局等、港湾所在の14市町（※）、和歌山県港湾建設協会、近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（事務局）

※和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、白浜町、串本町、那智勝浦町

### 第2回幹事会開催概要

日時：令和6年5月23日（木）13:30～15:00

場所：国土交通省近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（会議室）※WEB・対面併用

内容：協議会の設立趣旨、規約等の再確認、「みなと」の機能を活用した災害支援の事例等の共有、幹事会における担当部局間の連絡体制の共有、今年度の土砂災害による孤立地域への災害対応支援を想定した地域防災訓練の計画・実施に向けた意見交換を実施し、今年度は新宮港～宇久井港間において地域防災訓練を開催することを承認した。



### 出席者からの主な発言

港湾建設協会：前回実施した訓練での人員輸送訓練は、防波堤内と外の波高さの違いを改めて実感する経験ができ、非常に有意義なものであった。新宮港エリアの訓練においても、ぜひ協力させていただきたい。

広川町  
那智勝浦町：今後、岸壁が使用できない状況を想定した訓練を今後考へても良いのではないか。訓練場所や訓練内容について、新宮港エリアの各機関と調整する旨、承知した。協力させていただきたい。

## 令和7年度 第3回 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会(幹事会)の開催

**概要：**「和歌山県「命のみなとネットワーク」協議会」において決定された「みなと」の機能を活用した災害支援訓練の計画・実施のため担当部局の意見を踏まえ実施することを目的とし協議会構成機関25名の幹事により実施された。

**構成機関：**和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局等、港湾所在の14市町（※）、和歌山県港湾建設協会、近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（事務局）

※和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、白浜町、串本町、那智勝浦町

### 第3回幹事会開催概要

日時：令和7年5月26日（月）13:30～15:00

場所：国土交通省近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（会議室）※WEB・対面併用

内容：協議会の設立趣旨、規約等の再確認、「みなと」の機能を活用した災害支援の事例等の共有、幹事会における担当部局間の連絡体制の共有、今年度の土砂災害による孤立地域への災害対応支援を想定した地域防災訓練の計画・実施に向けた意見交換を実施し、今年度は文里港エリアを対象とした訓練とし、詳細な計画は関係機関と調整し策定・訓練実施することを確認した。



### 出席者からの主な発言

和歌山県西牟婁振興局：具体的な訓練実施場所は今後、参加機関と調整する旨を承知した。

港湾建設協会：2年前は日高港～由良港、昨年度は新宮港～宇久井港と冬季の荒天が多い時期であった。特に昨年度は中止した訓練もあったことから、今年度の秋季の防災訓練実施は賛成である。

## 令和7年度 第4回 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会(幹事会)の開催

**概要**：和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会に向けた地域防災訓練の振り返りと今後の協議会の取り組み方針について協議しすることを目的とし、協議会構成機関25名の幹事により実施された。

**構成機関**：和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局等、港湾所在の14市町（※）、和歌山県港湾建設協会、近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（事務局）

※和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、白浜町、串本町、那智勝浦町

### 第4回幹事会開催概要

日時：令和7年12月24日（水）13:30～15:00

場所：国土交通省近畿地方整備局 和歌山港湾事務所（会議室）※WEB・対面併用

内容：協議会規約等の再確認、令和7年10月に実施した文里港～湯崎漁港間の訓練の振り返り、協議会のこれまでの取組み状況から把握した船舶による災害時対応の課題と今後の取組み方針を審議し、和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会への報告内容と方針を確認した。



#### 出席者からの主な発言

（和歌山県港湾建設協会）

災害時には受援港となる港はどこになるかわからない。このため、各地域で使用できる船舶を前もって確認し、港ごとに入港可能な船をシミュレーションすることが必要である。また、全国の事例を参考にして民間が所有する船舶との災害時の協力体制を具体化していくことが良いと考えている。

（近畿運輸局 和歌山運輸支局）

船舶での人員輸送には、一度に輸送可能な人数やキャビンの有無、負傷者輸送の場合には担架のまま乗船できるか等、様々な要素が関係してくる。また、被災者輸送の際には、被災者人数に対応した船舶を準備する必要があるため、まずはどのような船舶が被災時に確保可能であるかを確認することが必要と考えている。

（和歌山県 和歌山下津港湾事務所）

漁港施設の規模は小さく、漁船程度の小型船舶を対象に整備されている。今後は、こうした小型船舶による物資輸送も実施してみてはよいのではないかと考えている。また、過去に漁業関係者から防災訓練への参加提案もあったことから、地元の民間団体の協力も得て、防災訓練を実施することが良いのではないかと考えている。

（和歌山県 県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課）

今後の防災訓練では、耐震強化岸壁の仕様や人力での物資搬入出が必要と考えている。これには、船舶の大きさに対して、物資の積み込みやすい施設高さ、人員の乗降がしやすい施設高さはどの程度なのかといったことの検討が必要と考えている。

（近畿地方整備局 港湾空港防災危機管理課）

これまで実施した防災訓練では、受援港までの支援物資輸送で完了しているものの、地域の体育館等の実際の避難所への支援物資輸送までを含めた訓練内容とすることは重要であると考えている。今後は、市町の防災訓練と合同で、この「命のみなとネットワーク」の防災訓練を実施していくことで地元の方々にもご理解いただければよいと考えている。

（近畿地方整備局 和歌山港湾事務所）

令和6年1月に実施した日高港～由良港の防災訓練では、受援港の由良港において民間造船企業の敷地提供の協力を受けて実施している。他港においても公共施設のみではなく、民間施設の協力を得られることが災害時においては重要であると考えている。各自治体には民間施設も含めた情報提供をお願いしたい。



## 令和5年1月 「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(和歌山下津港～加太港)

- 日 時: 令和5年1月24日(火)13:30～15:30 (※和歌山下津港生活支援拠点訓練: 加太港輸送訓練 1/23実施)
- 場 所: 和歌山下津港 和歌山港湾事務所 青岸分室 ～ 加太港 加太港緑地【1/24荒天のため、和歌山下津港内にて実施】
- 参加機関: 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所  
和歌山県 県土整備部 港湾空港局 港湾漁港整備課・和歌山下津港湾事務所  
和歌山市 都市建設局 道路河川部 河川港湾課  
日本港湾空港建設協会連合会 和歌山県港湾建設協会 計37名
- 訓練目的: 近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の陸路寸断等を想定した場合において「みなと」の活用に着目した、  
和歌山県下の港湾関係機関等が参画した、実践的な災害支援訓練により、  
地域の防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施する。

### 【訓練想定】

- ・台風第0号の接近に伴い、短期的・局地的に記録的大雨が継続した。  
防災関係機関が出動し、災害発生を防止するため必死の努力を重ねた。  
しかし、24日 8時頃に、大規模な土砂崩壊が発生し、  
和歌山市加太港周辺地域が孤立するとともに水道の供給が断たれることとなった。

### 【訓練項目と使用船舶】



□障害物除去・支援輸送訓練【加太港】



### 【訓練想定区域図】



## 令和6年1月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(日高港～由良港)

- 日 時: 令和6年1月29日(月)13:30～16:00
- 場 所: 日高港 塩屋地区(岸壁(-7.5m)周辺)～由良港 由良地区(由良ドック(株)内)
- 参加機関: 和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局、港湾所在の14市町(※)、和歌山県港湾建設協会  
近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所(事務局)  
※和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、御坊市、田辺市、白浜町、串本町、那智勝浦町、新宮市
- 訓練目的: 近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の陸路寸断等を想定した場合において「みなと」の活用に着目し、和歌山県下の港湾関係機関等が参画した実践的な災害支援訓練により、地域間連携を強化し、地域の防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施する。

**【訓練想定】** 台風第0号の接近に伴い、短期的・局地的に記録的大雨が継続した。防災関係機関が出動し、災害発生を防止するため必死の努力を重ねた。しかし、29日8時頃に、和歌山県 日高周辺地域において大規模な土砂崩壊が発生し、由良港周辺地域が孤立するとともに水道の供給が断たれることとなった。

### 【訓練項目と使用船舶】

#### □支援輸送・生活支援拠点訓練【日高港】



#### □支援輸送・受入訓練【由良港】



## 令和6年1月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(日高港～由良港) 課題と改善策

## 訓練内容に関する問題点

## ■問題点①

訓練参加者が車で移動するなど、想定状況の乖離があった。

## ●改善案

支援物資搬出訓練の参加人数を「はやたま」「支援船」乗船人員及び現地職員に限定し、船舶に担当者を乗船させる。

## ■問題点②

人員輸送訓練の船舶航行時に波しうきによって濡れ、輸送先において支援可能なコンディションでなかった。

## ●改善案

輸送人員を減らし、船内に収まる人数のみを輸送する。

## 訓練運営・進行に関する問題点

## ■問題点①

音響機材の音量不足により、アナウンスが伝わらず訓練出席者が混乱・困惑する場面が見られた。

## ●改善案

今回使用した機材より大出力の機材を使用する。また、会場が広い場合に訓練状況を司会進行者自身が把握するためリアルタイムで情報伝達できるシステムを導入する。

## ■問題点②

訓練資料の説明用に用いたモニターの明るさ、大きさが足りず、視認性が非常に悪かった。

## ●改善案

屋外用モニターを使用し、視認性を向上させると共に出席者全員が見るように大型のものを用いる。

## ■問題点③

参加人数が多いことから、一人ひとりの役割が曖昧となり緊張感の欠けた訓練という意見があった。

## ●改善案

訓練当日以前に、事務局と訓練参加機関間で訓練内容及び人員配置等の事前調整を実施する。

また、訓練当日においても訓練開始前にブリーフィングを行う。訓練見学者には当日のスケジュールを印刷した資料を配布する。

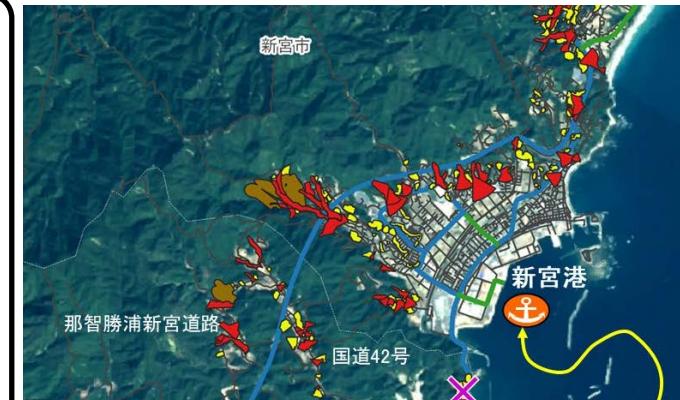
## 令和7年2月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(新宮港～宇久井港)

- 日 時: 令和7年2月17日(月)10:00～12:00
- 場 所: 新宮港(-4.5m岸壁)～宇久井港(-4.5m岸壁)
- 参加機関: 和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局、港湾所在の14市町(※)、和歌山県港湾建設協会  
近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所(事務局)  
※和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、御坊市、田辺市、白浜町、串本町、那智勝浦町、新宮市
- 訓練目的: 近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の陸路寸断等を想定した場合において「みなと」の活用に着目し、和歌山県下の港湾関係機関等が参画した実践的な災害支援訓練により、地域間連携を強化し、地域の防災知識の普及、防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施する。

**【訓練想定】** 台風の接近に伴い、短期的・局地的に記録的大雨が継続した。17日4時頃に、和歌山県 那智勝浦町において大規模な土砂崩壊が発生し、国道42号が閉塞。ライフラインの寸断などにより、宇久井地区が孤立することになった

### 【訓練項目と使用船舶等】

#### □支援物資積込訓練【新宮港】



#### □支援物資受入訓練【宇久井港】



## 令和7年2月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(新宮港～宇久井港) 課題と改善策

## 訓練内容に関する問題点

## ■課題①

当日の気象・海象条件によって、実施できない訓練項目(新宮港～宇久井港間の船舶航行、ドローンを用いた周辺状況確認)があった。

## ●改善案

訓練実施時期を、冬季から比較的気象・海象条件の良い秋季(11月頃)に変更し、訓練項目の中止・変更等が起こりにくいようにする。

## ■課題②

実災害時を想定した防災訓練であるにも関わらず、支援物資が軽く、重量のある物資搬入出を想定した動き方の訓練をできない。

## ●改善案

支援物資(ダンボール等)に水入りペットボトル等の重りを詰めることで重量を出し、更に実災害時の状況に近い訓練を実施する。

## 令和7年2月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(新宮港～宇久井港) 課題と改善策

## 訓練内容に関する問題点

## ■課題①

本部テント設営にあたり、強風によって新宮港会場のテントは撤去、宇久井港会場のテントは重しを多く準備し対策を講じていたものも倒壊の不安を感じる場面があった。

## ●改善案

当日または事前に強風が予想される場合はテント設営を中止・撤去の判断をする。

具体的な基準として、テントの耐風性能は一般的に5.5m/s～7.9m/s以下とされているため、これを超える風速の場合はテント設営を中止または撤去する。基準以下の場合においても、重しを準備する等の安全対策を実施する。

## ■課題②

本訓練は、海上輸送等を実施する関係上、気象・海象の影響を受けやすい性質があり直前に実施日時、訓練内容等を変更する可能性がある。一方で、訓練においては100名程度の出席者かつ主要機関の首長にも出席いただいている。このため、訓練内容、実施日時について変更余地、柔軟性を持ちたいものの、これが難しいというギャップが生じている。

## ●改善案

基本的には実施日時や訓練内容の変更が発生しないよう、実施時期等は気象・海象条件を吟味し調整する。ただし、当日の条件によって訓練内容を変更・中止せざるを得ないとする場合は、主に法令や基準、マニュアル、一部経験に基づき判断する。また、中止や内容変更の判断は実災害時においても二次災害等のリスクを回避するための訓練の一貫であることを事前説明・当日のアナウンス等によって発信する。

## 令和7年度訓練における中止・内容変更項目の主な判断要因

新宮港～宇久井港間の船舶航行：支援船 船長判断に基づく航行中止

ドローンによる周辺状況確認：無人航空機 飛行マニュアル(国土交通省)に基づく飛行中止

## 令和7年10月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(文里港～湯崎漁港)

- 日 時: 令和7年10月29日(水) 10:00～12:45
- 場 所: 文里港(-4.5m岸壁)～ 湯崎漁港
- 参加機関: 和歌山県港湾空港局及び港湾所在の6地方振興局、港湾所在の14市町(※)、和歌山県港湾建設協会  
近畿運輸局和歌山運輸支局、近畿地方整備局 和歌山港湾事務所(事務局)  
※和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、由良町、日高町、美浜町、御坊市、田辺市、白浜町、串本町、那智勝浦町、新宮市
- 訓練目的: 近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の陸路寸断等を想定した場合において「みなと」の活用に着目し、  
和歌山県下の港湾関係機関等が参画した実践的な災害支援訓練により、地域間連携を強化し、地域の防災知識の普及、  
防災意識の向上、災害対処能力の更なる向上を図ることを目的として実施する。

**【訓練想定】**台風の接近に伴い、短期的・局地的に記録的大雨が継続した。和歌山県紀南地方各地で土砂崩壊や河川が氾濫し、白浜地区で孤立地域やライフラインの寸断が発生した。

### 【訓練項目と使用船舶等】

#### □支援物資積込訓練【文里港】



#### □支援物資受入訓練【湯崎漁港】



## 令和7年10月「みなと」を活用した支援物資輸送等訓練(文里港～湯崎漁港) 課題と改善策

## 訓練内容に関する問題点

## ■課題①

支援物資の積込みおよび受入れをする際に、災害時に想定される人力での運搬、耐震強化岸壁の使用を想定したものとなっていない。

## ●改善案

人力で物資積込、受入れを行うケースとユニック車を使用したケースで複数回に分けて実施する。下記のような物資輸送を行うことができれば、耐震強化岸壁を使用かつ人力による物資輸送を実施することが可能であるため、実施の際には輸送訓練に適した候補地を検討する。

## ■一度で耐震強化岸壁・人力での物資積込を行える物資輸送の流れ



## ■課題②

支援物資受入において、これまで防災訓練では受援港に輸送するまで完了しており、その後の避難所輸送まで含めた訓練を実施していない。

## ●改善案

これまでと同規模での訓練実施では、会場外での動きの見学等は困難である。このため、市町個別による防災訓練等と「みなと」を活用した支援物資輸送訓練を合同で実施するなど、小規模単位でより詳細なケースを想定した訓練を実施する。

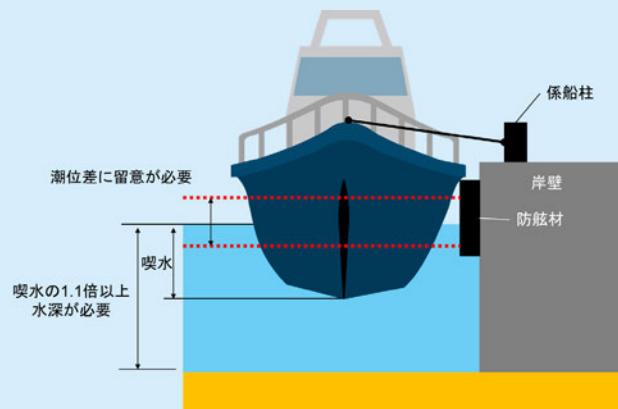
## 5. これまでの取り組みで把握した課題と 地域間連携強化にむけた今後の取組方針について

## ①船舶の入港・接岸可能な「みなと」の施設

船舶の接岸には、水深・施設延長・係船柱配置・乗降可能な高さなどの確認が必要です。しかし、これらを満足していたとしても実態として、満潮時以外は水深不足や遊漁船等の停泊で接岸できない場合があります。平常時に「みなと」の施設の実態を把握し、必要に応じて公共施設のみではなく民間施設使用の協力を得ることが重要です。災害時においては「はやたま」「海和歌丸」では対応できない浅海域の港湾・漁港施設に対応した船舶も確保することが重要です。

### 船舶の入港・接岸への留意事項

- 航路・岸壁の水深を満足しているか
- 接岸する施設の延長は満足しているか
- 船舶を固定する係船柱の配置は適切であるか
- 施設の高さは物資運搬・人の乗降が可能か



### 港湾業務艇「はやたま」の諸元

項目	内容
総トン数	19トン
船舶全長	20.3m
幅	4.20m
深さ	1.90m
喫水	0.68m



### 海洋環境整備船「海和歌丸」の諸元

項目	内容
総トン数	198トン
全長	32.21m
幅	11.40m
深さ	4.20m
喫水	2.64m



## ②災害発生後の船舶の出港・航行条件

災害後の船舶航行には二次災害のリスクがあり、安全な支援実施には出港・航行の基準を明確にし適切に判断することが必要です。この判断のためには国・県・市町で被災状況や周辺海域の情報を速やかに共有することが重要となります。

また、長距離航行はリスクが高くなることから、各自治体は地域の船舶所有者に災害時の物資輸送などの支援協力を得られる体制を整える必要があります。

### 台風・土砂災害後の船舶の出港・航行リスク

- 高波浪・高風浪による航行困難
- 海域の浮遊物・沈下物による船体損傷
- 急な悪天候による船舶の緊急避難
- 天候悪化等による船舶と陸上との通信断絶
- 船員の避難・負傷による人員不足

### 地震・津波災害後の船舶の出港・航行リスク

- 地盤隆起による座礁
- 海域の浮遊物・沈下物による船体損傷
- 津波による船舶流出に伴う損傷・使用不可
- 船員の避難・負傷による人員不足

### 港湾業務艇「はやたま」出港・航行条件

項目	内容
波高	1.0m以下
船員	2名
巡航速度	25ノット
航続距離	300海里
物資積載量	1.2t



【留意事項】「はやたま」係留時の泊地水深について、ウォータージェット推進の底泥巻き上げによる土砂等を推進機に吸い込み、機関故障の原因となるため、-3.5m以深の水深が望ましい

### 海洋環境整備船「海和歌丸」出港・航行条件

項目	内容
波高	1.0m以下
船員	7名
巡航速度	11ノット
航続距離	500海里

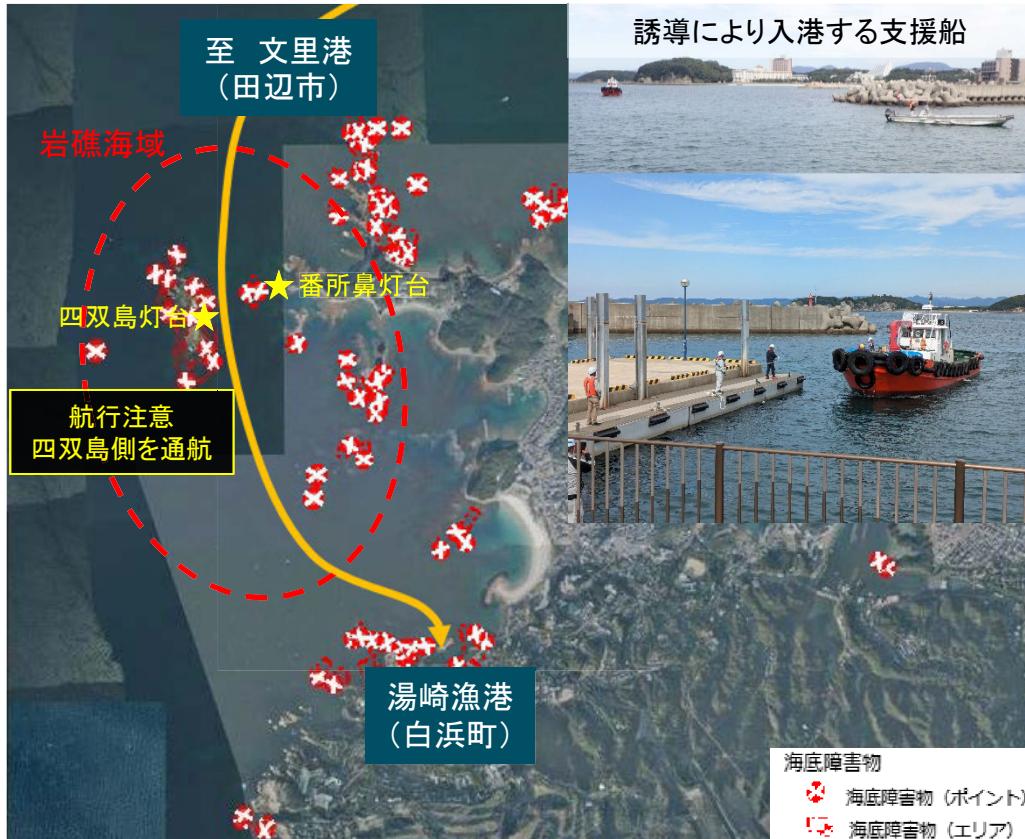


### ③支援船舶の幅狭海域・岩礁海域の航行

和歌山県には水深が浅く幅の狭い岩礁海域があり、周辺海域を熟知していなければ座礁の危険があります。災害時には迅速な支援のため、こうした海域の通航が必要になる場合もあります。

令和7年10月 文里港～湯崎漁港間の防災訓練では、支援物資を積んだ船舶が岩礁海域を通過する際、地元漁業者の誘導で安全に入港しました。**災害時も支援物資を積んだ船舶の誘導や物資輸送の協力を得られる体制が必要です。**

#### 令和7年10月 文里港-湯崎漁港間の航行ルート



#### 平成30年3月 すさみ町沖で発生した座礁事故



## ④被災者・支援者などの人員輸送

災害時における船舶の支援は、陸上交通の臨時的な代替手段として、被災者や復旧活動に従事する支援者などの人員輸送が求められます。しかし、人員輸送を行うには、「一般不定期航路事業」の登録が求められる場合があります。このため、**船舶による人員輸送支援には、観光船・渡船業者などの協力が必要となります。**

さらに、沖合海域は港内と比べて波が高く、揺れや波しうきが大きくなりやすいため、**輸送する人員の体調管理にも十分な配慮が必要です。**

### 一般不定期航路事業の例

非旅客船(旅客定員が12人以下の船舶)により人の運送を行う事業  
例)海上タクシー



### 令和6年1月日高港～由良港 防災訓練 人員輸送訓練の状況



旅客船(13人以上の旅客定員を有する船舶)により人の運送を行う事業のうち、一定の航路に就航しないもの  
例)クルーズ船など



## ⑤支援物資・人員輸送をする船舶に求められる機能

船舶による支援物資・人員輸送は、輸送対象や状況に応じて船舶に求められる機能が異なります。このため、平常時に災害対応可能な船舶を把握し、その船舶が有する機能や出動可能なエリアを整理しておくことが必要です。そして災害時に輸送対象や対象港に応じて適切な船舶とマッチングし、速やかな出動体制を整えることが重要です。

### 物資輸送をする船舶に求められる機能

- 被災者人数に応じた物資を積み込めるか
- 重量物搬出が可能なクレーンはあるか
- 燃料などの危険物を輸送可能か

### 人員輸送をする船舶に求められる機能

- 旅客定員は輸送人員に対応しているか
- キャビン(船室)があるか
- 傷病者が横になれるスペースはあるか
- 乗降が容易になるタラップ等はあるか
- 車いすの乗降は可能か

### 支援物資・人員輸送訓練で使用した船舶

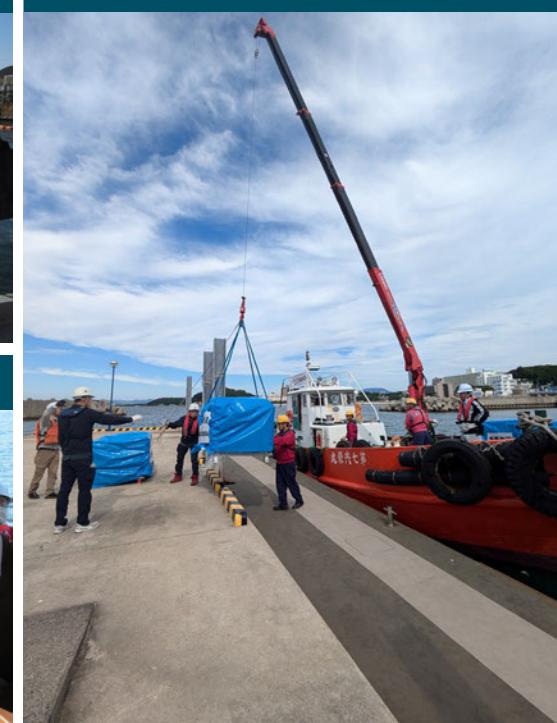
乗降に適したタラップを搭載



キャビンのある船舶(定員12名)



重量物輸送に適した船体クレーンを搭載



災害時には、和歌山港湾事務所の港湾業務艇「はやたま」、海洋環境整備船「海和歌丸」、和歌山県港湾建設協会の協定、自衛隊や海上保安庁を中心に復旧支援を行います。しかし、事務所所有船舶の拠点は和歌山下津港のため、活動範囲や航行時間に制約があり、迅速な対応には限界があります。そこで、各自治体は民間船舶所有者から物資輸送などの協力を得る体制を整える必要があります。今後の防災訓練の実施は国、県、市町により必要に応じて調整のうえ実施します。

## 地域間連携強化にむけた今後の取組方針

- 自治体(県市町)と民間船舶保有者(漁業関係者、マリーナ、観光・渡船業者など)との**災害時支援協定の締結に向けた取組みを推進します。**
- 自衛隊および海上保安庁所有の船舶による県内港湾の**耐震強化岸壁への入港可否の机上検証の取組みを推進します。**
- 和歌山港湾事務所 所有の船舶による県内港湾施設の**入港可否の実施検証の取組みを推進します。**

災害時の支援要請体制を踏まえ、和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 規約第6条を改正します。

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 規約(現行※抜粋)

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所に置く。

附則 この規約は、令和5年2月7日から施行する。

## 和歌山県「命のみなとネットワーク」推進協議会 規約(改正案)

### 第1条～第5条 現行のとおり

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、**国土交通省 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所 及び  
和歌山県 県土整備部 港湾空港局**に置く。

### 第7条～第8条 現行のとおり

附則 この規約は、**令和8年1月19日**から施行する。